

予算特別委員会

審査結果

歳入

- ・地方交付税の算出根拠と見通しは。
- ・保健センターの使用料は、どんな経緯で値上げが決定されたのか。
- ・自動販売機設置に伴う使用料の算出根拠は。
- ・施設の有料化は、市民参加と市民協働を進める上でどのような影響があるか。
- ・ごみ有料化（全量有料化）決定までの検討経緯は。
- ・ごみ有料化にかかわる歳入・歳出と処理費の額は。今後のスケジュールは。
- ・ごみ有料化のリバウンド対策は。

歳出

- ・体育施設使用料の改定に伴い、他市の方の体育施設利用への対応はどのように考えるか。
- ・資源になる紙類の抜き取りに対して条例化の考えは。
- ・基本健康診査委託の今後の受診枠拡大の見込みは。
- ・新築される第2分団詰め所はどのような施設でいつ建築されるのか。
- ・緑野小学校の新校舎の特徴は。シックススクール対策は万全か。
- ・既存校舎解体工事と緑野小学校新築工事の工事車両に対して、通学路の安全をどう確保するのか。
- ・老金を出すことができないか。行政が使用する事業系ごみ指定袋は原価ではないのか。
- ・保育園と学童保育所の防犯対策は。

- ◆平成17年度狛江市一般会計予算
【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
【結果】賛成多数で否決
- ◆平成17年度狛江市国民健康保険特別会計予算
【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
【結果】賛成多数で否決
- ◆平成17年度狛江市老人保健医療特別会計予算
【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
【結果】賛成多数で否決
- ◆平成17年度狛江市介護保険特別会計予算
【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
【結果】賛成多数で否決
- ◆平成17年度狛江市公共下水道特別会計予算
【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
【結果】賛成多数で否決
- ◆平成17年度狛江市駐車場事業特別会計予算
【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
【結果】賛成多数で否決
- ◆平成17年度狛江市受託水道事業特別会計予算
【提案理由】 地方自治法第211条第1項の規定による。
【結果】賛成多数で否決

平成17年度会計別予算

(単位：千円)

	平成17年度	平成16年度	増減	
			金額	率(%)
一般会計	21,265,000	24,331,000	△ 3,066,000	△ 12.6
特別会計	18,350,582	17,238,025	1,112,557	6.5
国民健康保険	6,992,764	6,255,568	737,196	11.8
老人保健医療	5,128,363	5,227,540	△ 99,177	△ 1.9
介護保険	3,163,603	3,012,967	150,636	5.0
公共下水道	2,254,231	1,822,475	431,756	23.7
駐車場事業	71,021	77,375	△ 6,354	△ 8.2
受託水道事業	740,600	842,100	△ 101,500	△ 12.1
総額	39,615,582	41,569,025	△ 1,953,443	△ 4.7

予算に対する

否決は改革に停滞と混乱を持ち込む愚行だ

清水 信之

緊急事態宣言以来の市長と議会の議論はどこまで深まったであろうか。残念ながら依然として成算のない議論に終始していると言わざるを得ない。それは両者に共通して骨太な改革論が不在だからである。

矢野市長の市政改革の旗手としてまたは福祉の矢野ブランドは3期目で明らかに色あせている。その再生、リニューアルを図らなければ間違いなく市政は失速せざるを得ない。

片や、この予算否決を主導し

ようとしている会派の皆さんに申し上げる。この間の改革先送りの責任の一端は抵抗勢力としての議会にもありと言いつつ、今回の否決の論議からも改革者としてのメッセージは伝わっていない。財政再建の工程表も狛江再生モデルも示せないからである。

各論反対の大量迎合政治に身を落とし、また職員は改革努力に水を注ぎ、改革に停滞と混乱を持ち込む愚行はやめよ。以上賛成とする。

正しい情報を市民に伝えムダを無くす役所へ

正木 きよし

平成17年度予算は、昨年の市長選挙で大きな争点となった財政問題を受けての予算である。市長は、就任以来狛江市の財政については常に大変な状況にあると発言している。しかし過去8年間の予算案を振り返ってみると緊縮型予算とはなっていない。しかも毎年約3億円の新規事業を提案してきた。これでは財政状況が好転するわけがなく、ますます悪化してしまう。昨年の2月に市長は、今日の状況を予見して5名の職員に特命で

財政問題に対する資料づくりを指示している。その事実については市長選挙では一言も触れることなく、市長選挙後に発表をするという態度であった。正しい情報を的確に市民に説明責任を怠っていない。狛江市の財政が赤字団体転落寸前になったのはなぜか、その原因を精査して根本を直していかなければ、赤字転落回避はできない。市民の皆様には負担増をお願いするのは最後の最後であると申し上げ、反対意見とする。

市民参加、市民協働のまちづくりへの転換を

池座 俊子

市民負担は一挙にふえるが、市長、職員の処遇は温存されたままである。再任用制度の財源を内部努力にも求めたい。高い療養費の分析と健康施策の充実が課題だ。健康診査は1000人が拡大するが、対象者の46・4%に過ぎず、受診率は多摩26市中下から3番目である。敬老金は節目支給となるが、誰でもが地域で人とかかわりあう機会や場を保障する地域福祉の充実こそが必要だ。ごみ有料化は減量に有効な仕組みとして認めるも

ものの、条例案の提案に際してごみ半減推進審議会への説明責任を全く果たさないことは、これまで数々指摘してきた矢野市政の市民参加、市民協働に対する取り組みの甘さと重なる。何を優先課題とするのか、どこに税金を使うべきなのか、市民、NPOは何かができるのか、市民が決定すべきだ。硬直した財政構造の再建には道のりは遠い。市は情報提供と十分な市民議論を保障することを要望し、賛成する。